

申4号

「船橋統括センター」発足に関する説明申し入れ

2024年7月26日申し入れ / 2024年8月28日 団体交渉開催 その1

1. 乗務員基地再編成・運輸区構想から統括センターに変更する理由を具体的に明らかにすること。

- 2021年12月提案では運輸区の再編を提案したが、安全輸送のレベルアップ、効率的な業務運営が目的である
- 統括センター化の目的は時代の変化や経営環境の変化に対応するためである。安全・安定輸送を排除したものではない

2. 船橋営業統括センターの解消にあたり、これまでの成果と課題を具体的に明らかにすること。

3. 船橋統括センターを新設する目的と根拠について具体的に明らかにすること。また、船橋統括センターの組織体制および業務内容を示すこと。

>> 2項・3項の議論で「船橋統括センター」の組織体制が明らかに <<

〔新設する目的〕

船橋エリアは総武線、武蔵野線の結節点であり、最も乗降の多いエリアであることから、乗務ユニットを統合し、より使いやすい鉄道をつくっていくため

〔組織体制〕 ※ 組織人員は2024年4月1日現在

- **営業10駅**（船橋営業統括センター約150名）
 - 直轄駅…市川、船橋、本八幡、西船橋、船橋、船橋法典
 - 委託駅…下総中山、東船橋、市川大野、東松戸、新八柱

- **乗務ユニット**（乗務ユニット約120名）
 - 現・蘇我運輸区京葉派出所（西船橋へ移転）

〔業務内容〕

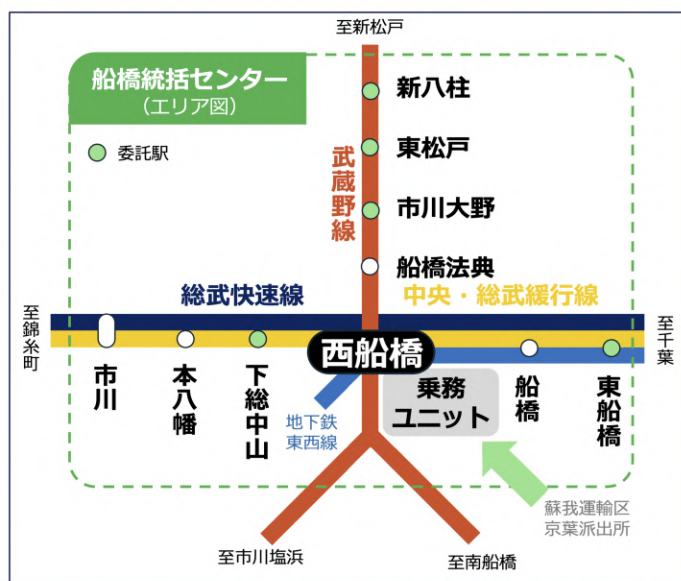
- 営業…現行通りエリア内で相互運用を実施
- 乗務ユニット…発足直後ではなく、今後計画のなかで営業との相互運用を進める

〔兼務について〕

- 他の統括センターとの兼務の考えはなく船橋統括センター内のみの相互運用を行う
- 乗務ユニットには大宮5日勤10徹、京葉運輸区4日勤5徹の武蔵野線行路を基本に千葉支社および関係支社から70名程度の異動が発生する

〔その他時間の考え方〕

- 基本的にお客さまの案内補助業務（車いす案内など）を検討中
- 社員の成長に寄与できるようにしていく考え



>> 行路移管に伴い
施策に伴う異動が **70** 名程度と判明 <<

申4号

「船橋統括センター」発足に関する解明申し入れ

2024年7月26日申し入れ／2024年8月28日 団体交渉開催 その2

4. 船橋統括センターにおける各駅および乗務員などの業務区分(ユニット等)に対する出面数を具体的に明らかにすること。

- 業務が正常に運営される体制を確保する

>> 出面数は現段階では示されず!! <<

>> 別途、労使議論の場を設けることを確認! <<

5. 船橋統括センターの発足時期を2024年12月とした根拠を具体的に明らかにすること。

- 12月発足の目的は建物等の準備が進み、この時期のタイミングが良いと判断したため現段階では運用改訂とし、他支社(八王子、大宮、首都圏本部)にも関係するものである。

7. 船橋統括センター発足に伴う社員説明会および教育等の計画を具体的に明らかにすること。

〔今後のスケジュール〕

- 早い時期に内覧会を開催する予定
- 作業内容を含め、教育内容等の精査・充実を図っていく
- 発足に伴う面談は春先に実施済のため行わない 考えであり、普段のコミュニケーションを図っていく

組合

2024年3月期ダイヤ改正時、東所沢電車区から京葉派出所に異動した43名は本人希望に沿わなかった人もおり、様々な思いをもって異動している。今回の船橋統括センターへの異動では本人希望が尊重されるものでなければならない!

>> 丁寧に面談をし、社員の希望の実現
働きがいのもてる施策にするべきだ! <<

会社

意見は賜った

>> 解明交渉は全項の議論が終了! <<
職場での討議からさらなる労使議論をつくり出そう!

培った専門知識・技能・経験を活かせ、
社員の希望を実現し、働きがいのもてる
船橋統括センターの発足を実現しよう!